

地方独立行政法人埼玉県立病院機構医療廃棄物処理業務に係る一般競争入札公告

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定の適用を受ける調達について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和 7 年 5 月 1 4 日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
理事長 岩中 督

記

1 業務内容

(1) 件名及び数量

医療廃棄物処理業務

(2) 業務の仕様

入札説明書及び仕様書による

(3) 契約期間

令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで

(4) 履行場所

埼玉県立循環器・呼吸器病センター 埼玉県熊谷市板井1696番地

埼玉県立がんセンター 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室780番地

埼玉県立小児医療センター 埼玉県さいたま市中央区新都心 1 番地 2

(5) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

2 競争入札参加資格

次の要件を全て満たすこと。

(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 2 項各号に該当しない者であること。

(2) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 3 項の規定により法人の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 令和 7・8 年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載され、業種区分「建築物管理」の A 等級に格付けされ、業種「廃棄物処理業務」のうち「産業廃棄物」に登録されている者

であること。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に規定する産業廃棄物に係る収集運搬業許可及び処分業許可を有する者であること。また、同法第14条の4に規定する特別管理産業廃棄物に係る収集運搬業許可及び処分業許可を有する者であること。
- (7) 令和3年4月1日から公告日までの間に、病床数300床以上の病院において、医療廃棄物処理業務を1年間以上履行した実績があること。
- (8) 電子マニフェスト制度に登録している者であること。

3 入札説明書、仕様書等に関する質問及び回答

入札説明書、仕様書等に関する質問及び回答は入札説明書で示すとおり行う。

- (1) 受付期間
令和7年5月14日から令和7年5月23日正午まで
- (2) 提出方法
質問書（様式第2号）を電子メールにより提出すること。
- (3) 提出場所
後記15の電子メールアドレス
- (4) 回答の方法
当法人の本件入札に関するホームページに掲示する。
- (5) 回答の日時
令和7年6月5日午後5時までに掲示する。

4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、入札説明書で示すとおり、必要な書類を提出して競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 提出期限
令和7年6月10日午後5時まで
- (2) 提出方法
メール、郵送（簡易書留又は一般書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、郵送による場合は、封筒に「医療廃棄物処理業務 入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

(3) 提出場所

後記15の場所

(4) 確認結果の通知

競争入札参加資格の確認結果については、確認申請書に記載された電子メールアドレス宛てに入札参加資格等確認通知書を電子メールにより送付する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。

(5) 確認通知の期限

令和7年6月18日午後5時までに通知する。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は別紙1「入札保証金について」のとおり。

契約保証金は別紙2「契約保証金について」のとおり。

6 入札書の提出

入札説明書で示すとおり、必要な書類を提出すること。

(1) 受付期間

競争入札参加資格「あり」の確認通知を受けた日から令和7年6月25日午後5時まで

(2) 提出方法

郵送（簡易書留又は一般書留郵便に限る。）又は持参

(3) 提出場所

後記15の場所

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

(3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札

(4) 入札書と併せて入札金額見積内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札

(5) 談合その他不正行為があったと認められる入札

(6) 虚偽の確認申請書、確認資料、資格審査資料等を提出した者がした入札

(7) 入札の辞退を申し出て、その申出を受理された者がした入札

(8) 入札者の押印がない入札書による入札

- (9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (15) 複数の入札書を提出した者がした入札又は複数の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

8 開札の場所及び日時

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 令和7年6月26日午前9時

開札の立会いは不要とする。

なお、特に立会いを希望する者は、確認申請書の余白に立会いを希望する旨を付記することにより、開札に立ち会うことができる。

その場合において、立会者の集合すべき場所、日時等は、入札執行者から通知する。

9 落札者の決定等

- (1) 予定価格の100/110以下の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。くじは、別紙「電子入札くじについて」のとおり実施する。
電子くじの実施に当たっては、入札参加者が入札書に記載したくじ番号を用いるものとし、記載がない場合には「999」を用いるものとする。
- (3) 落札者を決定したときは、全ての入札者に電子メールで通知する。
- (4) 落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

10 再度入札

- (1) 落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。
- (2) 初度入札において、無効の入札をした者は、再度入札に参加することができない。
- (3) 再度入札は1回とする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

11 契約について

- (1) 循環器・呼吸器病センター病院長、がんセンター病院長及び小児医療センター病院長とそれぞれ契約を締結する。契約書には、別添の委託契約書（案）、各病院個別の契約単価表、契約書別添、共通仕様書及び各病院個別の特記仕様書を使用する。契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (2) 各病院長が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

12 現場説明会

開催しない。

13 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

14 その他

- (1) 天災等が原因で入札・開札事務の処理ができない場合は、入札・開札の延期措置を講ずるものとする。
なお、入札・開札の延期措置を講ずる場合は、電話や電子メール等その時に可能な方法により、必要な事項を連絡する。
- (2) 入札参加者又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、全て当該入札参加者等又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 本件調達に関して提出された書類は返却しない。また、当法人は提出された書類を当該調達案件以外に使用しない。
- (4) 入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (5) 妨害、不正行為、被認定者との連合、その他入札を公正に執行することができない事由が生じ又は生じるおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し又は入札を取りやめることがある。この場合は、電話や電子メール等により、必要な事項を連絡するものとする。
- (6) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

15 確認申請書及び入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書等の交付場所並びに入札説明書及び契約事務に関する問合せ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 医事・契約・訟務担当 善積

電話 048-748-3242（直通）

ファックス 048-748-3250

電子メールアドレス a5970-06@saitama-pho.jp

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required :
Medical waste disposal business consignment
- (2) Deadline for Submissions:
By registered mail or in person: 17:00, June 25, 2025
- (3) Contact Information:
Headquarters, Saitama Prefectural Hospital Organization
Komuro 818, Ina-machi, Kitaadachi-gun, Saitama-ken 362-0806 Japan
Telephone: 048-748-3242